

スポーツ哲学における人間理解の 形式的原理に関する研究

阿 部 悟 郎

〈目 次〉 1 序 論

- 1.1. 緒 言
- 1.2. 研究の目的, 方法, 及び限界
- 2 本 論
 - 2.1. 人間学の学的特性に関する基礎的理解
 - 2.2. 人間現象に関する人間学的認識形式
 - 2.3. 人間理解に関する形式的説明様式
 - 2.4. スポーツ事象における「人間」に関する人間学的接近
- 3 結 語

1 序 論

1.1. 緒 言

スポーツは、大衆文化の一つとして社会一般に浸透しており、スポーツに対する価値意識が多元化する中で、人間のスポーツに対する関係形式には多様化の傾向が認められる。また、⁽¹⁾スポーツは、生涯教育の観点からも意味付けを獲得し、開かれた文化として、その地位を築きつつある様に思われる。こういったスポーツの大衆化の一方において、スポーツは高度化の方向を辿り、チャンピオンシップ。⁽²⁾スポーツの隆盛も著しい傾向にある。こういった、大衆化と高度化の二極化は、各々の特性が平衡に機能してこそ、その文化的価値が達成されるものと考えられ、スポーツの文化的発展には不可欠な方向性であると理解されよう。さて、この様に考えてくると、スポーツに対する文化論的理解の重要性が認められる様に思われるが、これについて、幾分、歴史的視点からも、併せて考察を進めることとする。

スポーツの歴史を辿るとき、歴史的文脈において身体活動そのものに付与される意味についての解釈様式が問われ、それについての認識形態に潜む、抽象された一つの意味内容の構造的変遷に、「スポーツの何たるか」に対する有効な示唆が認められるものと理解される。それは、同時に、身体活動に付与され得る意味構造の多元性についての解釈様式が一般化される過程において、各々に関係する多様な価値構造が明示されるものと理解される。しかしながら、各々の特殊な事例から、人間の身体活動一般についての多元的な意味構造を抽象するとしても、各々の位相に共通した変換パラダイムが如何にして獲得され得るかが問題として立ち現れてくる訳である。そこで、人間の身体活動一般に対する説明様式の獲得の為に、歴史的分析視点を補助線として導入すると、大まかには次のことが理解されるものと考えられる。即ち、「生存に対する手段としての身体活動」の「生存に対する非一手段としての身体活動」への価値パラダイムの変換が認められるものと考えられる。これについて幾分簡単な説明を加え

るとすれば、原始生活においては、人間の身体活動一般には個人の生命維持や部族集団の保全、⁽⁴⁾ 祭礼の手段としての意味が認められたが、そこで必要性、とりわけ、生命維持、生存保持といった人間の基礎的次元を司る必要性から諸々の事情により人間の身体活動が解放され、身体活動そのものの形式のみが遊離し、そこに新たな価値が付与されたと考えられる。換言するならば、「生存一身体活動」から「文化一身体活動」への変換こそが、スポーツに関する歴史的な説明様式と考えられる。ここから、スポーツ一般に付与され得る意味構造には、文化性が認められるものと理解される。従って、「スポーツ」理解を論ずる際には、それを歴史的な考慮を加味することによって、文化性に相当程度の規定を受けるものと考えられる。これにより、事象としての「スポーツ」は、或る種の文化事象として理解されよう。

さて、以上の如くの文化事象としてのスポーツという理解を前提とするならば、「スポーツ」に関する、より一般的・普遍的な文化論的理解の達成が重要とされるものと考えらるが、こういった課題について理論的に責任を背負うものが知識一般であり、現存する知識体系においては、「スポーツ」に関する知識体系に他ならない。これに対して、「スポーツ科学」なる名辞を以って充当することについては、若干の註釈が必要とされる。つまり、日本における学術的研究体制においては、「体育学」という名称でもってそれらを統括してきた歴的経緯が認められ、その名称の妥当性やそこに潜む矛盾等についての論議に基づく名称変更論議が活発化しているものの、これに関しては、未だ解決に至っていない。ただ、この「スポーツ科学」の「科学」なる術語については、自然科学的な知識体系のみならず、人文科学・社会科学的な知識体系をも併せ含めた、包括的な意味での「科学」が充当され、独語の「Wissenschaft」がそれに相当するとしている。即ち、「スポーツ科学」については、「スポーツ」という文化事象⁽⁶⁾を研究対象とした人文・社会・自然科学的な包括的知識体系として理解されよう。⁽⁷⁾⁽⁸⁾⁽⁹⁾

ところで、何某かの文化を論ずる際には、文化には、それ特有の人間性が反映されるということを考慮に入れる心要が認められよう。従って、人間は、多様な文化事象において、多様な存在様式を示し、それがそのまま、文化的差異

を明示する。即ち、人間の示す存在様式は、各々の文化事象の持つ文化的特殊性において顕在化され、その文化特有の存在形姿を示すものと考えられる。それでは、スポーツには、どの様な人間存在様式が反映されるのであろうか。ここで、スポーツという文化事象における「人間」の存在様式に関する説明様式が課題として立ち現れてくる。また、教育理論上の要求として、人間を如何に理解するかは、重要な問題といえる。とりわけ、「人間形成」理論において、「人間理解」の問題は、「課題意識」の問題と共に、重要な論理的契機とされている。⁽¹⁰⁾これによると、体育という教育事象においてそれが論ぜられる場合にも、体育事象における人間理解が肝要とされ、スポーツ教育を論ずる場合にも、スポーツ事象における人間理解が肝要とされよう。人間は、多様な文化事象において各々の象徴を示し、⁽¹¹⁾スポーツという文化事象においても特有の象徴形態が認められるものと考えられる。このことを、更に突き詰めて考えると、些か早計ではあるものの、⁽¹²⁾スポーツ事象においても特有の人間存在形姿が予見されるものと考えられる。それでは、そのスポーツ事象における特有な人間存在形姿は、何によって明らかにされようか。「人間」を統合的。総合的に理解する為には、やはり、「人間」そのものを直接的に考察の対象として取り扱う必要が認められるものと思われる。「人間」そのものを全体的に扱い、その「何たるか」を論じる必要が認められる。スポーツに関する学問的研究においてもスポーツ事象における「人間」を直接の考察の対象として取り扱うことが肝要と思われる。

さて、「人間」に関する何らかの説明様式を達成しようとするならば、如何なる知識体系に依拠するのが妥当であろうか。人間存在の問題については、「一面には、生物学的、心理学的に、他面には、歴史学的、また、社会学的に、相当の程度まで認識されうる」と理解され、確かに、それらの経験諸科学においては、人間の現実の種々の抽象的側面に関する認識が達成されるものと考えられるが、⁽¹³⁾「人間」に関する根本的・全体的究明を達成することは不可能とされよう。然るに、この種の論議は、哲学的領域において展開されるべき課題であると考えられ、事実、この問題は、ギリシャ以来の哲学の中心的課題の一つであったと理解されている。⁽¹⁴⁾しかしながら、人間を如何に理解するかという問題に対する、その哲学史上の先行知見は、Hesiodos の「死すべきもの」から、Aristoteres

以降の人間理解としての「理性的動物」，近世以降の「思惟する存在」，「象徴を作り出す動物」等，その解釈様式自体には多様性が認められ，⁽¹⁶⁾その種の人間理解の様式については，その思惟する主体の数だけ認められ，人間理解についての統一的見解を求めて先哲に学ぶ時，「不連続で不統一な，山積した資料のうちに迷いつづける」こととなる。⁽¹⁷⁾このことは，先哲の知見への拘泥によって予見される危険をも示唆するものと思われる。確かに，「人間」を全体的に捉え，直接の考察の対象とし得る哲学領域における問題定立上の学的性質においては，「人間理解」の為の学的有効性と可能性が認められるものと思われるが，先哲の知見への拘泥は，それ自体，哲学的とは言えず，⁽¹⁸⁾哲学学に陥る危険性が認められよう。こういった危険を考慮を入れた上で，各々のスポーツ事象に抽象される人間についての理解を達成する為に，その方法的視点を哲学的領域に求めることとする。これから，スポーツ事象における「人間」に関する説明様式の獲得の為には，哲学的知識体系に依拠するのが妥当と思われる。つまり，スポーツ事象における「人間」について全体的・統合的な理解の達成という課題は，スポーツに関する知識体系であるところの「スポーツ科学」における哲学的研究領域，即ち，「スポーツ哲学」の究明課題とされよう。換言するならば，スポーツ事象における「人間」に関する全体的・統合的理解の達成については，「スポーツ哲学」の学的責任において究明される必要が認められよう。

さて，「スポーツ哲学」における知識的基礎は，やはり純粹な哲学領域に負うところが大きいのは否めない。哲学領域の諸々の知識の量は膨大であり，その世界観等の傾向によって幾分の枠付けが可能とされているようである。しかしながら，本来，対象と方法によって特徴付けられる学的特性を考え併せるならば，対象からの区分にも有効性が認められ，この場合は，「人間」を直接の考察の対象として取り扱った哲学的知識に，その基礎を求める必要があろう。即ち，「人間」についての全体的・統合的な理解を達成する為の哲学内の自覺的接近という思考形態が大きな意味を持つものと考えられる。確かに，哲学史上においては，数の上で膨大な人間理解様式が認められるが，それらの諸知識は，何らかの形で，枠付けされる必要が認められる。⁽¹⁹⁾ そういった枠付けや「人間」に関する統一的・総合的理解の達成について学的に責任を負って成立したのが「人

間学」であろうと考えられる。従って、哲学における「人間学」の勃興、成立過程にみる特性と、その学的特性に基づく問題化の学的性格やその枠組の構造が抽象されることにより、「スポーツ哲学」における学的な人間理解の方法に関する基礎的原理に対する、有効な示唆が獲得できるものと考えられるものである。

1.2. 研究の目的、方法、及び限界

本研究の目的は、「スポーツ哲学」の確立の為に、「人間学／哲学的人間学」の学的特性に関する分析に基づく人間理解に関する人間学的形式の抽出により、「スポーツ哲学」における人間理解に関する説明様式の形式的原理を明らかにすることである。本研究の目的を達成する為に、1920年代にドイツにおいて主張された「人間学／哲学的人間学」⁽¹⁾の成立過程とその学的特性について分析を試み、次いで、人間現象の人間学的理形式の抽象に基づいて、「スポーツ事象における人間」に関する形式的な説明様式の獲得を試みることを主な手順とした。尚、本来、この種の問題に対する考察においては、分析対象文献の妥当性についての厳密な検討が重要とされる。「人間学」なる術語の構成上「人間」「学」に区分され、前者が後者の特性を限定する如く解釈され、「人間」に関する「学」として理解されるものと思われる。本研究における「人間学」は、哲学史上のそれを指示対象として、その術語を限定して用い、それに適う分析対象文献を選定した。とりわけ、本研究においては、「人間学講座」⁽²⁾を中心として分析が進められた。前述の通り、哲学史上、「哲学的人間学」が主張されたのは、1920年代と理解されるが、「人間学講座」が刊行されたのは、1930年代であり、時代の人間学的潮流に応えるべく、權威的学者の分担執筆により刊行されたものであり、時代的価値が高いものと考えられる。従って、本研究においては、前述文献を中心として分析を進め、「スポーツ哲学」の人間学的基礎付けに対する示唆を得たいと考えるものである。尚、「人間学」に関する文献は数多く散見されるが、本研究においては前述の通りの対象文献の限定を行った為、本研究はその限界において考察を試みるものである。

2 本 論

2.1. 人間学の学的特性に関する基礎的理解

一般に、邦語の「人間学」に対応する英語のそれは、「anthropology」であり、その発生を辿ると、希語の「人間／anthrōpos／*ανθρωπος*」「論・学／logos／*λόγος*」との合成語としてのラテン語形「anthropologium」ないしは「anthropologia」にその原型が求められるようである。これから、「人間」を対象とした「学」として大まかには理解される。ただ、そのアプローチの方法の差異(生物学的、人種学的、心理学的、言語学的等)によって生じる学的区分を超越して、「人間」に関する多くの知識が、そこに含まれ得る可能性が生じるものと考えられる。しかし乍ら、辞書的には、「人間を哲学的に考察するもので、哲学的人間学とも言われる」として、経験科学的なアプローチによって獲得された知見と一線を画する傾向を伺い知ることができる。ただ、「人間学という術語に拘泥しなければ、あらゆる哲学は人間学を含む」と考えられるが、ここで対象化して考えられる「人間学」は、「哲学の目標ないし基礎として、明確に設定されたとき」生じた「哲学的人間学」を指示対象とするものと考えられる。ただ、こういった知識体系に付与された名称そのものは、実体に先行して存在するものではなく、先哲の知識体系の蓄積に対して歴史的に付与されたものと考えられる為、名称そのものに拘泥することには、何ら意味が認められないものと考えられる。但し、哲学史上の「哲学的人間学」の学的独自性については慎重に吟味する必要が認められよう。加えて、「哲学的人間学」の語の構成上「人間学」に掛かる「哲学的」なる語に如何なる意味が認められるのか、という問題も同時に立ち現れてくる。これに対しては、辞書的には、方法論上の相違を以って説明に当てている。即ち、「『哲学学』ということは哲学的方法によって、ということを意味している。…………人間という、体系的に分析することの困難な対象を、狭くとも統一的に取り扱い得る、或る方法的見地を提唱している」としている。つまり、そこには、具体的な方法論に関する記述は認められず、方法として、ただ「哲

学的方法」という大枠で括っているのみである。従って、学説史上においても、「哲学的人間学」においては多くの諸派が認められ、一例には、Buytendijk や Portmann, Gehlen, Uexküll らの「生物学的一哲学的人間学」, Rothacher, Cassirer らの「文化的一哲学的人間学」, Binswanger, Strauss, Gebsattel, Boss らの「心理学的一哲学的人間学」, Buber, Brunner, Bonhoeffer らの「神学的一哲学的人間学」⁽³⁾, Heidegger, Jaspers らの「実存主義的一哲学的人間学」等の諸派が認められ、これが、「哲学的人間学」の方法論的未確立、或いは包括性の証左とも考えられよう。つまり、これらのことから、「人間学／哲学的人間学」とは、何れにしても、総合的。体系的な「人間」研究を想定して用いられた術語であると解釈され、その思弁的な、或いは、哲学的な側面について「哲学的人間学」という術語を付与して限定を加えたものとして解釈される。そして、その「哲学性」ということを考慮に入れるならば、獲得された知識の全体性、総合性が重要とされ、その哲学的接近の角度に対しては、かなりの自由度が認められる様にも解釈される。ただし、その術語に拘泥しても、「哲学的人間学」においては、その学的蓄積に関しては未整理の状態にあるものと考えられる。ただ、その厳密な意味での発生経緯から、より学的厳密性と内的整合性とを求めて為される学的方向性が伺える。従って、前述の通り、「哲学」の対象として「人間」を指定するのみならず、「哲学」的な方法を用いて「人間」を究明する学的体系が「哲学的人間学」として捉えられるが、ただし、それは統一的。総合的な意味での「人間」への学的接近が前提とされるものと理解される。

ところで、哲学史上の自覚的な「人間研究／Anthropologie」は、ルネッサンス以降に勃興したとされ、Descartes らの近世初頭の「哲学」における心身の問題を中心とした人間研究を経たが、「Anthropologie」に於ける精神に関する部門は、心理学、認識論等、身体に関する部門は、生物学、動物学、生理学等、といった具合に諸専門科学へと分化し、それらの学的独立に依る研究対象としての人間の統一性の喪失により、「人間研究／Anthropologie」の崩壊に至り、その名称としての「Anthropologie」のみが実証的経験科学的人間学（人類学等）に残存したとされている。これを受けて、哲学内部における「人間研究／Anthropologie」に関する努力により、「Anthropologie」が「哲学的人間学／Philosophi-

sche Anthropologie」として興ったとされている。さて、その哲学内部における人間学再興の契機となったのは、前述の実証的経験科学的人間学との区別の必要の他に、第一には、認識する主体としての人間の再認識を求める「存在論への反対」、第二には、存在への根本対応者としての人間を主張し、哲学の基礎学としての人間学を強調した「哲学の基礎論としての認識論への反対」、第三には、理性主体者としての人間理解に限界が認められるとして、その限界の超克を求める「人間を単なる理性的存在とする哲学への反対」、といった旧来の哲学に対する反駁をも一つの契機としている。⁽³⁴⁾ 当世の精神的危機や社会的危機の中での人間喪失感に対する思想的対応として、「人間」に関する諸科学の成果を統合することによって新たな人間理解を探究してきたという発生経緯をも、併せて考慮に入れておく必要が認められよう。こういった「哲学的人間学」の発生経緯から見た特徴は、反主知主義的、人間研究における行動性と身体性の重視、物心対立の超克⁽³⁵⁾といった点に求められる。こういった特性を考慮に入れた上で、「人間学／哲学的人間学」の学的任務について一考する必要が認められよう。

問い合わせの原初的形態である「人間とは何か」は、当然、「問題としての人間」が考察の対象とされ人間研究を引き起こした。問い合わせの性質と、問われる文脈にも因るが、こういった人間研究は、必然的に二つの方向性を示し、一方は「人間」に関する分析的研究へ、他方は、「人間」に関する全体的研究へと、その性質を示していく。⁽³⁶⁾ こういった人間研究は二分化の方向を辿り；人間研究の諸知識の統合の必要性が叫ばれると「人間」全体に関する総合的基礎理論が要求されるようになった。この類の要求は、そのまま哲学領域に対する学問的期待として求められ、哲学内部の努力もあって、それらは、「哲学的人間学」として興るに至った。ここから、純粹な哲学理論としての「人間」に関する根本的な説明様式獲得という役割に加えて、総合的な人間研究における基礎理論として、「人間」に関する諸科学の学的統制といった学的役割が伺えるものと理解される。即ち、「人間学／哲学的人間学」の立場として示された前述の二つのものは、或る意味においては、立場としてのそれというより、「人間学／哲学的人間学」に内在する二つの「学」的任務であるという理解が可能となろう。

2.2. 人間現象に関する人間学的認識形式

前述の如く、「人間学」の史的発生経緯から見た学的役割をも踏まえて、「人間学」概念自体には、概ね、次の二つの立場が認められると考えられる。即ち、第一に、人間現象に関する学的認識という立場であり、第二に、人間現象の根本原理としての「人間」に関する学的認識という立場である。こういった二つの立場は、各々、独自の学的方向性を示し、同一の「人間学」という名称のもとに、二つの「人間学」を内包するに至る。即ち、前者については、人間現象全般を考察の対象とされる為、その現象的特殊性・個別性の程度により、多様な方法論が講じられる必要があり、それらによって獲得された知識は「人間」に関する諸科学を構成することとなる。ここにおいて、「人間学」は、「人間」に関する諸科学の総称として、広義の意味を担うこととなる。これに対して、後者については、前述の通り、人間現象の根本原理としての「人間」が考察の対象とされる為、当然、考察の対象としての「人間」については、生の現象的特殊性・個別性より抽象される必要が認められる。これにより獲得された知識は、それ自体が、前者の「人間」に関する諸科学の基礎学としての位置付けを担うこととなる。方法論という視点から考えるならば、それについては、哲学的探究が有効とされる。ここにおいて、「人間学」は、哲学史上に興った「哲學的人間学」として、狭義の意味を担うこととなる。このように、「人間学」には、内在する二つの学的方向性に基づく二つの知識特性が認められ、各々、力動的な連関を保っているようである。即ち、「人間学」は、広義には全人間現象を考察の対象として、狭義には人間現象の根本原理としての「人間」を考察の対象とする。つまり、それらは、考察の対象の性質の相違に起因する訳で、それら相互の論理的関係に関する説明様式が必要とされるものと思われる。そこで、人間現象そのものは、根本原理としての「人間」と人間現象を規定する何某かの変数とによって現象化されると考える。即ち、人間現象を「P」、人間現象の根本原理としての人間を「Q」、人間現象を規定する何某かの変数を「R」とした場合、人間現象「P」は、「Q」と「R」の何らかの関係により、形式的に表記されるものと考えられる。ここで、問題となるものは、当然、「Q」と「R」の関係

形式であるが、ここでは、「何らかの関係」として「 $F/\text{論理関数}$ 」として表記する。これらにより、全人間現象「P」は、人間現象の根本原理としての人間「Q」と人間現象を規定する何某かの変数「R」との「何らかの関係」「 $F/\text{function}$ 」として表記され、次の様な論理関数式として表されることとなる：

P : 全人間現象

Q : 人間現象の根本原理としての人間の純粹な存在形姿

R : 人間現象を規定する何某かの変数

$$P = F [Q, R] \dots\dots\dots(1)$$

即ち、純粹理論としての「哲学的人間学」の研究対象は、「F」の関数様式にも因るが、純粹な存在形姿としての「人間」に規定を与える変数因子を除去することによって獲得されると考えるならば、前述(1)式の「R」値に「0」を代入することにより獲得されるものと考えられる。従って、この(1)式によって表された全人間現象の形式的構造において、人間現象の根本原理としての人間「Q」については、その抽象された普遍相において論じられる為、そこに何らかの自由度を内在するとしても、論理関数の式上においては独立変数としての定数項として理解する必要が認められよう。当然、前述の通り、この「Q」を考察の対象とするのが狭義の「人間学」、即ち、「哲学的人間学」である為、そこでは、純粹な存在形姿としての「人間」が問題とされるのである。また、(1)式における、人間現象を規定する何某かの変数「R」は、純粹な存在形姿としての「人間」を規定して現実の人間現象を生起させる変数因子であり、文化や社会構造、歴史等が考えられる。それらは、「R」値に代入し得る変数値としては、疎外態としてのそれである必要があり、特殊相・個別相における人間現象から抽象された普遍的形式である必要が認められる。この様式に基づけば、多様な人間現象についても形式的な表記が可能と思われる。

ところで、この種の論理関数式一般は、それ自体では、事物・事象に関する形式的・一般的表記以外、何ら意味を成さないものであり、解決されるべき課題は山積している。取り分け、第一には、「何らかの関係」として二つの因子間の機能関係を指示する「F」に付与し得る因子変数処理に関する情報操作の問題

である。形式の次元を超越して、特殊・個別について論理的に対応し得る情報について論及し得るかという疑念が残る。第二に、定数項としての独立変数「Q」値、即ち、人間現象の根本原理の純粹な存在形姿としての「人間」についての説明様式の問題である。これら二つの課題については、より厳密な論理を獲得する上で、不可避な問題であることは否めない。ただ、ここでは、第一の問題については、本研究の範囲においては言及し得ない為、ここでは、第二の問題、即ち、(1)式において定数項とされた、論理関数式における独立変数であるところの、人間現象の根本原理である「人間」についての純粹な存在形姿に関する説明様式の如何について考察を進めるここととする。

2.3. 人間理解に関する形式的説明様式

一般に、人間理解に関する認識上の構造契機は、「理解の主体としての人間」と「理解の対象としての人間」として解釈されるが⁵、前者については、社会観、歴史観、文化観等の認識上の背景と論理形式や悟性（範疇）等の認識上の形式、問題意識や価値意識といった認識の統合作用等を媒介として対象に対する接近が為される。少なくとも、「人間」に関する解釈様式自体が学的批判の対象として取り扱われる場合は、その客觀性、或いは、論理性が問題とされる必要が認められよう。加えて、「何」の「何たるか」を論ずる場合、それが可能な限り必要十分条件を表現できることが望ましい。考察の対象が「人間」である場合においても、当然、それは望まれるべきである。前述の如く、「人間」に関する説明様式は多様に認められ、その全体像が容易に認識されない為、一つの方策として、何らかの枠付けが必要となる。⁽⁴⁾従って、「人間」の存在様式に関する基礎的枠組を設定する場合、妥当な基準が必要とされよう。その基準には、可能な限りの普遍性・絶対性が求められる。この様に考えてくるならば、「人間」の本質を明らかにすることを学的課題として担った「人間学」の、取り分け、それについて原理的・根源的な取扱いを迫られている「哲学的人間学」において求められる人間理念の指定については、範疇論的接近をしていく必要が認められよう。即ち、それは、「人間」の多様な存在形姿に関する意味内容分析に基づく抽象の手続により、純粹な論理的模型を抽出し、人間理念の基礎的範疇を獲得

しようと試みるものである。

さて、この「人間」の存在様式に関する純粹な論理的模型としての「人間」に関する存在理念については、「人間学が人間を如何なる角度から見るとしても、人間に三つの相の存することだけは一致して肯定しなければならない点」として、次の通りの、三つの存在理念が認められる。即ち、第一には、「自然的人間 (*homo naturalis*)」としての存在理念であり、生物的生命体としての「人間」に潜む個体保存と種族保存に対する普遍的要求の顯在態としての生理的機構としての人間存在様式として理解されよう。⁽⁴⁶⁾ 第二には、「歴史的人間 (*homo historicus*)=社会的人間 (*homo soziologicus*)」としての存在理念であり、歴史の創造者や社会的共同の主体として言語や叡知／学、美／芸術、道徳、法律、宗教等に特殊化される存在理念として理解されよう。⁽⁴⁷⁾ 第三に、「形而上的人間 (*homo metaphysicus*)」としての存在理念であり、絶対者に抵触する限りにおける人間として、相対域から絶対域に存在領域を変換し得る。更には内的コスモスの普遍的拡大を志向し、現存在の超越についての可能態としての存在理念として理解されよう。⁽⁴⁸⁾ これらの三つの存在理念としての相は、「如何なる人間に於ても必ず見出されるところの本質的規定」であり、「人間は三つの相の統一的融合に於て在る」としている。即ち、「人間」を理解する上で必要とされる方法的視点としての三つの存在理念は、各々が独立して考察の対象ともされ得るが、「人間」を統一的・総合的に捉えることにおいての、操作的な基礎的範疇として理解されるべきであろう。尚、前述の「人間」の存在理念に関する三つの相からの理解は、Maine de Biran の「人間に関する生の三段階」⁽⁴⁹⁾ としての「動物的生」、「人間的生」、「靈的生」や、Pascal の「人間的生の三段階」⁽⁵⁰⁾ としての「身体の秩序」、「精神の秩序」、「愛の秩序」、そして、Augustinus の人間の心の三様態としての「肉体に於て」、「それ自身に於て」、「神の許に」や、インドの数論派の人間学、中国の朱子の性論においても同様な視点が認められるとされている。⁽⁵¹⁾ また、体育・スポーツ哲学関係の著述においても同様な理解様式が認められ、見形の人間理解様式としての三つの視点としての「物体性」、「社会性」、「実存性」や、近藤の価値体系から捉えた人間存在に関する三つの様式としての「生物的存在」、「社会的存在」、「実存的存在」、丹羽の人間的 requirement から見た人間存在

に関する三つの様式としての「生物的存在」、「社会的存在」、「実存的存在」等が、各々、前述の人間の存在理念に関する基礎的範疇としての三つの相、即ち、「自然的人間」、「歴史的人間」、「形而上的人間」に、意味内容の上から、概ね対応し得るものとして理解される。尚、これらの三つの相に付与された名辞の妥当性については厳密な検討を挾まず、仮に、規約的に用いるとして、これらの基礎的範疇を用いて、「人間」に関する統合的・総合的理解の形式的構造について考察を進めることとする。前述の通り、「人間」の存在様式に関する基礎的範疇としての三つの存在理念は、特殊相・個別相において認められ得る人間現象の抽象により獲得された普遍相における論理的枠組としても理解され得る為、そこには、多元的な方向性を内在した自由度が認められ、特殊相・個別相における人間現象を、或る程度まで、定式化され得ると考えられる。そこで、各々を次の様に表記する：

自然的人間の存在理念：idea of natural being : n

歴史的・社会的人間の存在理念：idea of historical/social being : h

形而上的人間の存在理念：idea of metaphysical being : m

これらは、前述の通り、「人間」の統一的・総合的存在理念における基礎的範疇として理解されるため、それら三相の各々を三つの独立変数とした論理関数式によって表記される人間の統一的・総合的存在理念については次の様に説明されよう：

人間の統一的・総合的存在理念：idea of human being : I

$I = f(n, h, m)$ (2)

また、更に、上記の(2)式によって表記された「人間の統一的・総合的存在理念」に対して数量の概念を導入して、より明確な理解を試みることとする。即ち、「人間の統一的・総合的存在理念」の基礎的構造契機であるところの三相、「自然的人間の存在理念」、「自然的人間の存在理念」、「歴史的・社会的人間の存在理念」、「形而上的人間の存在理念」各々についての相対的数量概念の範囲を示す変数 x, y, z を付与し、それらの取り得る幅を 0 から 10 の値の間と規定すると、(2)式は次の様に表記され得よう：

$0 \leq x, y, z \leq 10$ として

$$I = f(n_x, h_y, m_z) \dots \dots \dots (3)$$

これにより、完全なる「人間の統一的・総合的存在理念」は、 x , y , z の各々の変数値に最高値の10を代入することによって獲得され、次の様に表記されよう：

上記(3)式の x , y , z に各々 10 を代入により

$$I = f(n_{10}, h_{10}, m_{10}) \dots \dots \dots (4)$$

以上から、「人間の統一的・総合的存在理念」は上記(4)式の如く、「自然的人間の存在理念」、「歴史的・社会的人間の存在理念」、「形而上的人間の存在理念」の三つの存在理念が完全に満たされた状態での、三相の力動的連関として、形式的に表記された。これにより、前述の全人間現象、即ち P についての表記式(1)における Q 値、即ち「人間現象の根本原理としての人間の純粹な存在形姿」についての形式的な説明様式が一先ず獲得されたものと思われる。つまり、(1)式における Q 値については、(2)式以降の I 値が同値なものとしての説明様式を獲得したこととされる。これにより、全人間現象 P は、次の様に表記されよう：

$$(1) 式 \dots\dots P = F(Q, R)$$

(2)式……… $I = f(n, h, m)$

$Q = I$ より

$$P = F \{f(n, h, m), R\} \dots\dots\dots(5)$$

以上から、人間現象についての形式的な説明様式が獲得されたとして理解されよう。即ち、人間現象は、「自然的人間の存在理念」、「歴史的・社会的人間の存在理念」、「形而上的人間の存在理念」という三相の基礎的構造契機の力動的連関よりなる「人間の統一的・総合的存在理念」と「人間現象を規定する何某かの変数」との或る種の関数形式により現象化されるものとして理解されるものと思われる。

2.4 スポーツ事象における「人間」に関する人間学的接近

さて、以上の人間現象に関する人間学的説明様式の形式に立脚して、人間現象としてのスポーツ現象に関する形式的解釈を進めることとしたい。人間のスポーツ現象一般については、全人間現象における或る種の特殊相として理解される。これによれば、人間のスポーツ現象一般についても、全人間現象を表記した(1)式の適用が可能とされ、それは次の様に表記されるものと考えられる：

$$(1) \text{式} \cdots \cdots \cdots P = F [Q, R]$$

人間のスポーツ現象：SP

R に「sport」を代入により

$$SP = F [Q, sport] \cdots \cdots \cdots (6)$$

即ち、人間のスポーツ現象は、「人間現象の根本原理としての人間の純粹な存在形姿」と「人間現象を規定する何某かの変数」としての「sport」との或る種の関数形式「F」により現象化されるものと理解される。加えて、この人間のスポーツ現象を、より力動的に認識するとすれば、上記(6)上に、前述(2)式を代入することにより、形式的説明様式が獲得されるものと考えられる：

$$(6) \text{式} \cdots \cdots \cdots SP = F [Q, sport]$$

$$(2) \text{式} \cdots \cdots \cdots I = f (n, h, m)$$

$Q = I$ より、Q に I を代入により

$$SP = F [f (n, h, m), sport] \cdots \cdots \cdots (7)$$

以上から、人間のスポーツ現象は、「自然的人間の存在理念」、「歴史的・社会的人間の存在理念」、「形而上的人間の存在理念」という三相の基礎的構造契機の論理関数「f」よりなる「人間の統一的・総合的存在理念」と「人間現象を規定する何某かの変数」としての「スポーツ」との或る種の関数形式「F」により生起する人間現象であるとして理解することが可能となろう。

さて、前述の如くのスポーツ現象に関する人間学的説明様式に立脚して、スポーツ等の事象における「人間」の存在様式についても考察を進めることとする。前述(4)式により、完全なる「人間の統一的・総合的存在理念」は、「自然的人間

の存在理念」、「歴史的・社会的人間の存在理念」、「形而上的人間の存在理念」の三つの存在理念が完全に満たされた状態での、三相の力動的連関として、 x , y , z 値に、各々、相対的最高値の10を代入することによって表記されたわけであるが、この相対的数量概念に基づけば、前述の三相についての典型的存在形姿に関する記述も可能となろう。即ち、「自然的人間の典型的存在形姿」は「自然的人間の存在理念」が相対的最高値10のみの存在様式、「歴史的・社会的人間の典型的存在形姿」は「歴史的・社会的人間の存在理念」が相対的最高値10のみの存在様式、「形而上的人間の典型的存在形姿」は、「形而上的人間の存在理念」が相対的高値10のみの存在様式として解釈される。そして、各々の値を(6)式に代入することによって、「自然的人間としてのスポーツ現象」、「歴史的・社会的人間としてのスポーツ現象」、「形而上的人間としてのスポーツ現象」といったスポーツ現実に関する三つの基礎的範疇が、(6)式と同様な論理関数式により記述されるものと思われる。これにより、スポーツ現象は、前述の三つの基礎的事象への形式的区分が可能となろう。そして、それらのスポーツ現象の根本原理としての「人間の純粹なスポーツ的存在形姿」が、スポーツ事象における「人間」の存在様式に関する基礎的範疇として枠付けされるものと思われる。即ち、それらは、「自然的人間としてのスポーツ的存在形姿」、「歴史的・社会的人間としてのスポーツ的存在形姿」、「形而上的人間としてのスポーツ的存在形姿」である。そして、それらについては、次の様に説明されるものと考えられる。「自然的人間としてのスポーツ的存在形姿」においては、生命体としての人間自然の生理的維持・発展という観点から説明され、健康・体力の維持・発展を志向するスポーツ的人間存在として理解されよう。「歴史的・社会的人間としてのスポーツ的存在形姿」においては、史的共有財産としての文化の継承、共有、発展といえ観点から説明され、スポーツの文化的共有の主体としての文化的理解やスポーツ事象における全人的交流に基づく社会的自己実現、そして、社会性等を志向するスポーツ的人間存在として理解されよう。「形而上的人間としてのスポーツ的存在形姿」においては、人間の不断の主体的超越という観点から説明され、スポーツを契機とした普遍への開示を志向するスポーツ的人間存在として理解されよう。

以上から、スポーツ事象における「人間」の統一的・総合的存在理念の構成契機としての三つの存在形姿が獲得された。即ち、「自然的人間としてのスポーツ的存在形姿」、「歴史的・社会的人間としてのスポーツ的存在形姿」、「形而上的人間としてのスポーツ的存在形姿」という三つの存在形姿は、スポーツ事象における人間の統一的・総合的存在理念を構造化する主要契機として理解され、それら三様態の或る種の関数形式により、特殊相、個別相としてのスポーツ現象が生起するものとして理解されるのである。従って、スポーツ事象における人間についての多様な説明様式は、前述の三つの存在形姿を基礎的範疇として枠付けされ得るものと考えられる。また、それら三つの「スポーツ的存在形姿」は、その指示対象とするところの明確化により、理念型としての「自然的人間としてのスポーツ的存在形姿」、「歴史的・社会的人間としてのスポーツ的存在形姿」、「形而上的人間としてのスポーツ的存在」そして抽象される必要が認められる。これによって、スポーツ事象における「人間」に関する総合的・統合的理解の形式論理は、(2)式の様式に従い、前述の三つの基礎的範疇の理念型を構成契機とした論理関数「 f 」により、次の様に記述されるものと思われる：

「自然の人間としてのスポーツ的存在形姿」：the idea of natural human-being in sport／N

「歴史的・社会的人間としてのスポーツ的存在形姿」：the idea of historical/social human-being in sport／H

「形而上的人間としてのスポーツ的存在形姿」：the idea of metaphysical human-being in sport／M

「スポーツ事象における人間に関する総合的。統合的理解／理念」：the
ided of human-being in sport／SI

$$SI = f(N, H, S) \dots\dots\dots(8)$$

それらに基づいて、高次な理念型としての「スポーツ的存在形姿」が構造化されることにより、「スポーツ哲学」における人間理解の形式的原理が人間学的に基礎付けられるものと思われる。即ち、上記(8)式の論理関数形式が、「スポーツ哲学」において展開されるべき、スポーツ哲学における人間理解についての

説明様式に関する形式的原理として理解される。また、(8)式において「スポーツ事象における人間にに関する総合的・統合的理解」を論理関数により構造化する三つの契機、即ち、「自然的人間としてのスポーツ的存在形姿」、「歴史的・社会的人間としてのスポーツ的存在形姿」、「形而上的人間としてのスポーツ的存在形姿」についての確固たる意味内容の限定については残された課題として残るもの、それらを、理解の枠組としての基礎的範疇として認識することによって、スポーツ事象における諸々の特殊な、或いは、個別な現象に関する解釈様式に対して、有効な示唆が認められるものと思われる。

3 結 語

スポーツに関する諸知識の体系を「スポーツ科学」として理解すると、現実の人間現象としてのスポーツ現象の全てに対する諸知識の獲得・体系化が、そこに求められる学問的責任であると解釈される。そして、「スポーツ科学」における哲学的領域を「スポーツ哲学」とすると、前述の「スポーツ科学」の学問的責任との関連から、人間現象としてのスポーツ現象一般についての「より一般的・普遍的な説明様式」⁽⁴⁾の獲得こそが、「スポーツ哲学」に求められる重要な学問的責任として考えられ、それは、スポーツに関する諸知識の総合・統一といった役割や、スポーツに関する諸知識に関する哲学的基礎付けといった本質的な責任と同等に存在するものと考えられる。そして、取り分け、スポーツ事象における「人間」を直接の考察の対象として捉え、それに関する「より一般的・普遍的な説明様式」の獲得については、哲学的領域、即ち、「スポーツ哲学」が積極的に担うべき学問的責任であるとして理解され、それらは哲学的問題処理において獲得され得るものと思われる。前述の「人間学／哲学的人間学」に関する基礎的な理解に基づいて獲得された、スポーツ現象の根本原理としての三つのスポーツ的存在形姿、即ち、「自然的人間としてのスポーツ的存在形姿」、「歴史的・社会的人間としてのスポーツ的存在形姿」、「形而上的人間としてのスポーツ的存在形姿」は、それぞれ論理的な純粹形姿として抽象された基礎的存在範疇であると共に、各々が、理念型としての「スポーツ事象における人間存

在形姿」を構造化する副次的理念型として示される必要が認められる。そして、それらの三つの存在理念を基礎的契機とする或る種の論理関数により、スポーツ事象における「人間」に関する全体的・総合的な存在形姿が記述される。即ち、それは、スポーツ事象における「人間」に関する理解様式の形式的説明原理として解釈され、こうして獲得された説明原理としての論理関数は、「スポーツ哲学」における人間理解の形式的原理として、その思考の枠組、或いは、解釈の様式に対して意味を持ち、有効な示唆が得られるものと思われる。

尚、「人間学／哲学的人間学」に関する対象文献を限定し、限られた範囲の中で考察が進められた為、獲得された知見の適用範囲については慎重な考慮が必要とされなくてはならない。そして、この種の課題に対しては、更なる対象文献の拡充に基づいて、より高次な考察を進めていくことが必要とされよう。また、「スポーツ哲学」の更なる学的確立の為に、人間学的な視座の重要性を認識しつつ、その学的基盤についても、より確かなものにしていく必要があろう。

〔註、及び引用文献〕

- (1) Loy, J.R., et. al., "Attitudes toward agonetic activities as a function of selected identities", *Quest*, 26 : 89-90, 1976.
- (2) Langrand, P. (波多野完治訳), *生涯教育入門*, 全日本社会教育連盟, 1971. pp.75-76.
- (3) 大橋道雄他, *現代スポーツの様相*, 学術図書, 1990. pp.67-70.
- (4) Van Dalen, et.al. (加藤橘夫訳), *世界の体育史—文化的・哲学的比較研究一*, ベースボールマガジン社, 1967. pp.17-19.
- (5) Rice, E. A. (石井・今村訳), *世界体育史*, 不昧堂, 1954.
- (6) とりわけ、日本体育学会第40回大会特別シンポジウムにおいて「学会改革の方向を探る」というテーマにおいて討議された詳細は、「体育の科学」1989年9月号に記載されている。
- (7) 岸野雄三「スポーツ科学とは何か」スポーツの科学的原理, 大修館, 1977. p.86.
- (8) Beyer, E. (Ed.) , *Wörterbuch der sportwissenschaft*, Karl Hofmann, 1987. pp.616-19.
- (9) Röthig, P. (Ed.) *Sportwissenschaftliches Lexikon*, Karl Hofmann, 1972.

- pp.380-81.
- (10) 阿部悟郎・大橋道雄「『体育における人間形成』の構造化に関する方法論的研究」東京学芸大学紀要, 5-41: 155-56, 1989.
- (11) Cassirer, E. (宮城音弥訳), 人間—この象徴を操るもの一, 岩波書店, 1982. p.37.
- (12) Siedentop, D., Physical education-introductory analysis, Wm.C. Brown Company Publishers, 1972. p.192.
Siedentopにおいて“Homo-Sportivus”という記述が認められ, これが, 「人間のスポーツ的存在形姿」を指示対象としているものと考えられる。
- (13) 下仲邦彦 (編), 哲学事典, 平凡社, 1977. p.1070.
- (14) 三宅剛一, 人間存在論, 効草書房, 1966. p.3.
- (15) op. cit., (13), p.1065.
- (16) 増渕幸男, 教育学の論理, 以文社, 1986. pp.141-44.
- (17) op. cit., (11), p.30.
- (18) op. cit., (13), p.976.
- (19) 篠田一人, 人間学としての哲学, 法律文化社, 1963. p.15.
- (20) op. cit., (16), p.140.
- (21) op. cit., (13), p.978.
- (22) 小泉・高橋・和辻・吉江 (監), 人間学講座, 理想社, 1938.
- (23) ibid., 「刊行の辞」より.
- (24) Greek-English lexicon, Oxford, 1968. pp. 141-42.
- (25) ibid., pp.1057-59.
- (26) op. cit., (22), p.1.
- (27) 小林博英, 教育の人間学的研究, 九州大学出版会, 1984. p.134.
- (28) 小田清治 (監), 哲学中辞典, 尚学社, 1983. p.383.
- (29) op. cit., (13), p.1066.
- (30) op. cit., (28), p.349.
- (31) op. cit., (13), p.978.
- (32) ibid., pp.978-79.
- (33) op. cit., (22), p.67.
- (34) 高山岩男, 哲学的人間学, 岩波書店, 1983, p.6.
- (35) ibid., pp.7-13.
- (36) ibid., pp.13-14.
- (37) 藤田健治「哲学的人間学—その現代的意義について—」理想504: 1, 1975.

- (38) ibid., p.3.
- (39) ibid., p. 4 .
- (40) op. cit., (22), pp.145-46.
- (41) ibid. p.150.
- (42) Cassirer, E. (山本義隆訳), 実体概念と関数概念, みすず書房, 1974.p.19.
- (43) 佐藤臣彦「体育の基底詞としての教育概念の範疇論的考察」体育・スポーツ哲学研究, 8 : 11-13.1986.
- (44) op. cit., (16), p.140.
- (45) op. cit., (22), p.7.
- (46) ibid., p.10.
- (47) ibid., pp.13-20.
- (48) ibid., pp.21-31.
- (49) ibid., pp.31-36.
- (50) ibid., pp.11-13.
- (51) op. cit., (13), pp.1383-84.
- (52) ibid., p.1097.
- (53) op. cit., (22), p.11.
- (54) 見形道夫「体育における人間形成の基本構造」体育学研究, 10-1 : 53, 1965.
- (55) 近藤英男「スポーツの哲学的課題」体育学論叢, 3 : 263-64, 1981.
- (56) 丹羽劭昭「新しい体育科教育における人間形成理論」保健・体育科教育の科学と理論, 日本体育社, 1981. pp.97-99.
- (57) Hospers, J. (西勝・中本訳), 意味論, 法政大学出版局, 1971. pp.64-65.
- (58) Ohe, S., "Toward a more concrete ethics", The personalist, An international review of philosophy, religion, and literature, The school of philosophy, 38-2 : 149-161, 1957.
- (59) 大江精三, 一般認識論, 南窓社, 1973. pp.169-72.
- (60) 大江精三, 理想的人間像, 南窓社, 1967. pp.109-22.
- (61) op. cit., (58), p.155. を参考としたが, 本稿においては, それらの変数値の変動範囲を, 各々 0 以上10以下とした。
- (62) 佐藤臣彦「体育学における学的批判の方法的意義」体育原理研究, 18 : 20-21, 1987.